『いっしょに話そう、まちづくりフォーラム』を開催して

去る11月15日・16日、12月13日に「いっしょに話そう、まちづくりフォーラム」を開催しました。

今回は「都市景観」「ボランティア」「子育て支援」という3つのテーマでしたが、「都市景観」についてはその前段として、11月3日に「まちづくりデザインゲーム」を行い、公募の市民（小学生含む）や市職員が3つのグループに分かれてまちなみの模型作りやイラストの作成を行いました。

都市景観フォーラムの際にこの模型などについて各グループが発表し、会場からは質問や感嘆の声が上がるなど、活発なやり取りが行われました。

また、「子育て支援」では東京学芸大学の高橋道子先生をお迎えし、子育てについての講演を行いましたが、会場で熱心にメモを取る方もおり、関心の高さが伺えました。参加いただいた20代～80代という幅広い年齢層の方々（参加延べ人数111人）から、それぞれの立場や経験に基づいた貴重なご意見やご提言をいただきました。

参加者アンケートの一部をご紹介します。

《都市景観》▼福生には隠れた宝物がたくさんあります。福生に風が向いてきつつある気がします。▼今回、初めてまちづくりフォーラムに参加させていただきましたが、様々なグループの考えを聞くことができ大変ためになったと思います。▼子ども達の素直な気持ち、市民の方々の思いを感じとてもおもしろかったです。

《ボランティア》▼災害ボランティア、地域ボランティア、イベントボランティアなど様々な分野があるので、横のつながりを持たせるのは重要かつ大変な作業だと思います。▼個人的なボランティア、団体でできるボランティア、両方が混ざった内容だったので、次回はどちらかに絞って話し合うのはいかがでしょう。

《子育て支援》▼お話しを聞いて、自分の子育てに反省する点がたくさんありました。一緒にいられる時間を大切に愛情いっぱいで接していきたいです。▼生まれた直後からのコミュニケーションの大切さを改めて感じました。今後の子育ての良いヒントになりました。▼親は子育てのどんなことで悩んでいるのか、どんな援助を望んでいるのか、もっと多くの意見が聞きたいと思いました。などです。

このほかにもたくさんのご提言、ご意見をいただきました。今後、フォーラムの内容を記録集としてまとめていく予定です。

野澤市長は、「今回だけで結論がでるものではなく、これからも多くのご提言をいただきながら、できるものは早い時期に、市民の方々には積極的に参加していただきながら実施していきたい。」と話していました。

問合せ企画調整課企画調整担当

4月1日から消費税が変わります
福生市商工会・東京都商工会連合会主催
消費税個別相談会

消費税法の一部が改正され、平成16年4月1日から適用されることとなりました。課税事業者の拡大、強制内税の導入と何かと準備が必要です。個人事業者の場合は平成17年分から、法人の場合は平成17年3月末決算期分から適用されます。今回の相談会は、実務的な視点から基本的なポイントを個別に説明致します。ぜひご相談ください。

日時 2月16日(月)・17日(火)、3月8日(月)・9日(火)　午後1時～4時
場所 商工会館1階研修室
講師 税理士
問合せ 福生市商工会☎551・2927

税の申告はお早めに

■市・都民税の申告
2月2日(月)～3月15日(月)
■所得税の確定申告
2月16日(月)～3月15日(月)

市・都民税の申告受付が始まりました。

申告受付期間・場所・時間
▽2月2日(月)～13日(金)＝商工会館2階会議室※2月5日(木)は商工会館3階ホール
▽2月16日(月)～3月15日(月)＝商工会館3階ホール
※土曜・日曜・祝日を除く午前9時～11時30分まで受付
・午後1時～4時まで受付。

なお、水曜夜間・土曜の開庁時間内に限り市役所2階課税課市民税係で市・都民税の申告書の受付を行います（所得税の確定申告は受付ません）。

問合せ課税課市民税係

所得税の確定申告

所得税の確定申告と納税は、2月16日から3月15日までです。例年、3月に入りますと大変混雑しますので、なるべくお早めに申告してください。申告書は郵送でも提出できます。控えが必要な方は返信用封筒と切手を同封してください。

※3月までは、青梅税務署の駐車場は狭いので、自動車での来署はご遠慮ください。

問合せ青梅税務署（〒198－8530青梅市東青梅4－13－4）☎0428・22・3185

■税務署・都税事務所・市役所による「所得税の確定申告書自書作成指導会」
日時 2月5日(木)午前9時30分～11時30分・午後1時～3時
場所 商工会館3階ホール

■青梅税務署による「確定申告出張相談会」
日時 2月18日(水)午前9時30分～11時30分・午後1時～3時
場所 商工会館3階ホール
※譲渡所得・贈与税については、税務署でご相談ください。

■税理士会の無料申告相談
東京税理士会青梅支部による確定申告無料相談
日時 2月5(木)～2月7日(土)・2月10日(火)～2月11日(水)午前10時30分～正午・午後1時30分～4時（所得税の還付申告を受ける方が対象）7日・11日は相談のみ
場所 プチギャラリー3階
日時 2月16日(月)～3月1日(月)午前9時30分～11時30分・午後1時～3時
場所 商工会館3階ホール
※土曜・日曜を除く。なお、所得金額が高額な方や相談内容が複雑な方及び譲渡所得・贈与税については税務署でご相談ください。
問合せ 青梅税務署☎0428・22・3185

国保・年金だより
国民年金保険料は、「社会保険料控除」の対象になります

平成15年1月から12月までに納付された国民年金保険料は、所得税法上、その全額が社会保険料控除の対象となります。

この場合、生計を同一にする配偶者、親族が支払った保険料も世帯主自身の社会保険料控除の対象とすることができます。

忘れずに申告してください。納めた金額は領収証書または口座振替済通知書をご確認ください。

もし、紛失などして金額が分からない場合は、立川社会保険事務所までご確認ください。

問合せ 保険年金課年金係または立川社会保険事務所☎523・0351

福生駅東口に地下自転車駐車場をオープンします

福生駅東口に建設されています、商業施設の地下1階部分に自転車2,200台、原動機付自転車148台収容できる公共自転車駐車場が、4月上旬からオープンする予定です。これに伴いまして、現在利用している福生駅東口第一及び第二臨時自転車駐車場につきましては閉場し、地下自転車駐車場のオープン後は移行します。

問合せ 地域振興課地域振興係

■放置自転車の一掃に皆さんのご協力をお願いします。

放置自転車は、歩道を狭くし歩行者の安全な通行を妨げ、大変迷惑しております。

また、防災・救急活動の障害となります。

納期内納税にご協力を！

◎今月は固定資産税・都市計画税（第4期）、国民健康保険税（第6期）、介護保険料（第6期）の納期です。

◆口座振替を利用されている方へ

指定の預金口座から3月1日に自動的に振替させていただきますので、残高不足にならないよう注意してください。

◆納め忘れはありませんか

▷市・都民税（第1期・第2期・第3期・第4期）
▷固定資産税・都市計画税（第1期・第2期・第3期）
▷軽自動車税（全期）
▷国民健康保険税（第1期・第2期・第3期・第4期・第5期）
▷介護保険料（第1期・第2期・第3期・第4期・第5期）

問合せ 収納課収納係